YOKOHAMA ASAHI ROTARY CLUB WEEKLY

Rotary 横浜旭ロータリークラブ

ロータリーのマジック

2024-25年度 RI会長／ステファニー･アーチック
RI.D2590ガバナー／長戸はるみ
横浜旭RC会長／北澤　正浩

ガールスカウトとクリーン作戦

第11回 チャリティーコンサート

国際ロータリー第2590地区
横浜旭ロータリークラブ
事務所　横浜市旭区万騎が原33／〒241-0836
TEL.080-1215-6668／FAX.045-362-0024
http://yokohamaasahirc.org
Email:asahirc@titan.ocn.ne.jp
例会場　二俣川駅ジョイナステラス3／4Fコミュニティサロン
例会日　月３回水曜日／12時30分～１時30分

2025年４月２日　　第２５７５回例会　　VOL. ５６　No.28

■司　　会　SAA　関口　大樹

■開会点鐘　会長　北澤　正浩

■出席報告

会員数	２１名	本日の出席数	１５名
本日の出席率	71.43％	修正出席率	95.00％

■本日の欠席者

日向、中谷、新川、二宮、岡田、宋

■オンライン出席　市川、草柳、福村

■地区協議会出席者

五十嵐、関口、関澤、佐藤（真）、岡田、新川、安藤、中島

■他クラブ出席者　新川（横浜西 RC）

■ゲスト　永野　弘幸様（公益社団法人神奈川被害者支援センター、専務理事兼所長）

■会長報告　　北澤　正浩

皆さま、こんにちは。

ニュースでも報道されていますが、先週、ミャンマーで発生した大地震により、2,000名以上の尊い命が奪われました。被害に遭われた方々とそのご遺族に心より哀悼の意を表します。ミャンマーは現在、内戦による混乱が続く中で、このような大規模な自然災害に見舞われました。国としての復興もままならない状況下で、この度の地震がさらなる困難をもたらしていることに、大変心を痛めております。我々にできることは限られているかもしれませんが、少しでも被災地の力になれるよう、募金等の支援を皆様にもご協力いただければと思います。

また、隣国タイでもこの地震による長周期振動の影響で、高層ビルに被害が発生し、建設中のビルが倒壊するという大惨事が起こりました。地震の多い日本で建設業に携わる私としては、こうした災害を決して他人事とは思えません。

タイは地震が極めて少ない国とされていますが、それでも一定の耐震基準は設けられています。しかし、その基準は日本のものと比べると甘く、これは地震がめったに発生しない国ならではの事情とも言えるでしょう。一方、日本では過去の大地震のたびに耐震基準が見直され、より安全な建物づくりが進められてきました。この度の震災を機に、タイにおいても耐震基準の見直しが行われることは間違いないでしょう。

バンコクの高層ビル群を見渡すと、日本では考えられないような独創的な建築デザインが多く見られます。安全性の確保が最優先される日本とは異なり、ユニークな発想が優先される環境だからこそ、魅力的な建物が生まれているとも言えます。しかし、今回の大惨事を受け、こ

れから建てられるビルはより安全性を重視したものになり、日本の都市景観と似た風景が増えていくのかもしれません。

日本も東日本大震災をはじめ、幾度となく大地震に見舞われてきましたが、我々が経験してきたことを、タイやミャンマーの復興に少しでも役立てられる方法を模索していくことが、国際社会の一員としての責務ではないかと思いました。

■幹事報告

▷例会臨時変更のお知らせ
横浜保土ヶ谷RC
4月14日㈪・28日㈪・5月5日＝休会

■ A グループ情報集会　　　　　関澤　信吾

Aグループ第二回情報集会
2025年3月12日18時～
やきとり処い志井にて
出席者：安藤さん、岡田さん、田川さん、新川さん、増田さん、関澤
情報集会テーマ
① 来期に向けて例会の在り方
○水曜のままで良い（第1•2水曜は昼、第3水曜は夜例会）
○時間変更（現在の時間だと昼休憩が確保できないとの声があり、例えば① 11時から② 13時から等）
○朝例会の案（例えば7 : 30から聞始すればそのあと業務出来る）
○やはり食事が出来る会場でないと他クラブが参加した際に寂しい（瀬谷RCとの合同例会のように）、南万騎が原会場の話もあるが食事可能か？エレベーターの有無等
②次の例会から即出来る例会改革（すぐできる簡単なことでOK）
○円卓型の例会はよかったので継続したい、準備が大変であれば例会当番を復活させるのも良いとの声
③ 会員増強策
○区役所で職業別リストを取り付けて個別に勧誘をしてみる
○他のクラブでJC繋がりの会員が増えているとの声を聴くのでその人脈を辿る
以上となります。

■ B グループ情報集会　　　　　中島　　徹

2025年3月12日18時～
やきとり処い志井にて
①来期に向けた例会の在り方。
今まで通りの水曜日12:30から13:30が良い
② 例会改革
様々な理由があり例会に参加できない会員の方もいるので、来れないメンバー達も尊重し、フォローしあえる会を目指したい。（意見）
○お昼ごはんを食べれるようにしたい。
○南万騎が原の新しい例会会場をぜひ試してみる。
○三ツ境コミュニティサロンも例会会場の候補の一つでは。
③ 会費を下げる
SNS等を用いて、YouTubeチャンネルを立ち上げる、活動内容を発信していく

■ C グループ情報集会　　　　　関口　大樹

【日時】2025年3月28日㈮18：30～20：30
【参加者】日向、五十嵐、佐藤真吾、福村、関口
【議題】
①来期に向けて例会の在り方
　夜間例会であれば参加できるメンバーもいる為、今後も現状の開催方法で継続を希望。
②次の例会からすぐにできる例会改革
　以前に一度行ったロの字型の机配置について、全員の表情が見えて会話がしやすいこともあり、今後実施してほしい。
③会員増強
　ロータリーの名前は知っていても何をしているのか良くわからないと会費の問題もあり、なかなか会員にならないのでは。活動自体はとても良い活動をしているので、SNS（インスタなど）で積極的に活動内容を発信してはどうか。その際には個人情報への配慮も必要となる。まずは例会の様子などを挙げてみるのはどうだろうか。

④三か年計画

横浜市が全国で初めてイタリアの防災用のトイレなどを購入した（９億円分）ロータリーとしてキッチンカーのボランティアの育成をして、被災地への派遣を行える仕組み作りをしたい。ボランティアの質を担保する為の研修会実施、ボランティアへの保険や出動費をロータリーで負担する。災害用の資金がストックされているので、それを充てる。

今までボランティアへの出動費を出しているのは聞いたことがなく、初の試みとなる。

とても良い考えであると思うが、災害時にはさまざまな法的な規制もあり、上手く実現させるためには細かい調整が必要になってくるだろう。

■ニコニコ BOX

田川　富男／①各グループ情報集会の開催ご苦労様でした。また、発表もお願い致します。②神奈川被害者支援センター永野所長様、本日の卓話よろしくお願い申し上げます。

中島　　徹／神奈川被害者支援センター永野様本日は卓話宜しくお願い致します。

関澤　信吾／神奈川被害者支援センター専務理事永野様、本日は卓話宜しくお願いします。

関口　大樹／神奈川被害者支援センター永野様本日の卓話、よろしくお願いします。

目黒　惠一／①永野様本日は卓話よろしくお願いいたします。②情報集会 ABC グループの皆様誠にありがとうございました。

安藤　公一／①永野所長殿、本日の卓話よろしくお願いいたします。②横浜高校の春の甲子園優勝と桐蔭学園の高校ラグビー選抜大会優勝を祝して。

北澤　正浩／①公益社団法人神奈川被害者支援センター、永野所長、本日は卓話よろしくお願いいたします。②佐藤勉さん、おかえりなさい。

佐藤　利明／ご無沙汰しております。永野弘幸先生本日の卓話よろしくお願いいたします。

佐藤　真吾／久しぶりの例会場での参加です。神奈川被害者支援センター所長永野様、本日はお忙しい所、当クラブにお越し下さり有難うございます。卓話よろしくお願いします。

佐藤　　勉／①永野様、本日の卓話よろしくお願いします。②私事ではありますが、皆様にはご心配おかけし大変申し訳ありませんでした。今後は体調と相談しながら参加させて頂きます。

五十嵐　正／神奈川被害者支援センターの永野様、本日はお忙しい中お越しくださりありがとうございます。卓話よろしくお願いいたします。

■卓話

「被害者支援の重要性・必要性について」

（公益社団法人神奈川被害者支援センター、専務理事兼所長）永野　弘幸様

皆様、こんにちは、ただ今ご紹介いただきました公益社団法人神奈川被害者支援センターの永野と申します。横浜旭ロータリークラブの皆様には、日頃より、神奈川被害者支援センターの運営に多大なるご支援、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

当センターは、令和６年２月１日に神奈川県知事から「公益社団法人」認定を受け、さらに同年５月１日に神奈川県公安委員会からは、「犯罪被害者等早期援助団体」の再指定を受け、神奈川県、神奈川県警察と連携して被害者支援に取り組んでおります民間の被害者支援団体であります。

１、本日は、被害者支援の重要性・必要性についてお話しをさせていただきます。

それでは、まずなぜ被害者支援が必要なのか。

被害者は、自分が被害者になろうと思っている

わけではありません。
地域の人に支えられ、被害後も住み慣れたまちで住み続けることが、被害に遭われた方のより早い回復に繋がると言われており、被害者の方がいつまでもこの場所に住みたいと思う地域社会の構築が必要であるからです。
「被害に遭われた方にとって住みやすいまちは、すべての人にとって住みやすいまちである。」と被害者の方が言っている。

被害者を孤立させないことが重要であり、地域の皆様で支えることによって、地域に連帯の意識も生まれます。今、求められる被害者も加害者も出さないための地域の連帯感の醸成こそが安心・安全なまちづくりの根本であり、地域コミュニティの復活（地域の助け合い、支え合い）に繋がると考えるからであります。

２、次に「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施（「いじめ」問題に対する取組み）についてであります。この教室は、被害者とならない、加害者とならないための学校教育における授業の提供であります。

具体的には、

○被害者予防、加害者予防の教育

中学生、高校生のときに、犯罪被害をテーマに、「犯罪」や「いじめ」の「被害者」「加害者」「傍観者」となってしまうことなく、他者を思いやり、自分のいのちはもとより他人のいのちも大切にすることを教え、考えさせことです。

３つの勇気を持つことで自分自身の将来を守ることを教えています。

・断る勇気

仲間から犯罪行為に加担するよう誘われても、「はっきり断る勇気」

・現場離脱の勇気

犯罪が行われようとしている現場から逃げるのではなく、自らの意思と勇気をもって現場離脱をすることの重要性

・「いじめ」は、「NO」と言える勇気

「いじめ」は犯罪行為であり、絶対に当事者になってはならない。また、その場所に居て「傍観者」であってはならない。

特に、この「いのちの大切さを学ぶ教室」は、現在、SNSを介して強盗等の「闇バイト」に引き込まれている青少年がいることから、地道な取組みではありますが、教育現場で是非実施させていただきたいと考えております。

３、被害者が加害者に求める謝罪と加害者が被害者に行おうとしている謝罪

被害者は、事件が発生して直ぐの段階、また裁判が始まってからも加害者に謝罪を求めるが、加害者は、誰一人として被害者に謝罪をしようとしない。

そして、裁判が終結し時間が経過すればするほど加害者に対して謝罪を求めなくなります。これには、今更加害者に謝罪を求めても無駄であると思うとともに、事件を思い出したくない、加害者ともう関わりたくないという気持ちが強くなるからである。

片や、加害者は、裁判が始まって被害者が謝罪を求めても頑として謝罪をしようとしない。これは、この段階で謝罪をすることが罪を認めることであり、自分自身の不利益になると思い込んでいるのではないかと思われる。

被害者に謝罪をしないまま、矯正施設に入所し、年月が経過しチラホラ仮釈放が見えてくると、急に被害者に謝罪をしたいと言い出すようになる。

このことは、加害者が真に被害者に謝罪をしたい気持ちからではなく、自分自身が早くシャバに出たい気持ちから偽りの謝罪をしたいと言い出すのが本心であると思う。この謝罪自体が自分のためにしようとしている謝罪である。

だから、仮釈放で出ても、刑期を終えて社会に出ても、また同じ繰り返しで罪を犯す結果になる。被害者に対する真の謝罪こそが再犯防止の最善の方策である。

■次回例会

４月16日　夜間例会　点鐘　18：30
場所　サンハート
卓話者　関口会員